



「梅の力」みなべ町と銀閣寺

2014
 (平成26年)

No.114

3

目次

臨時町議会ほか	……………P2	くらしの情報	……………P7~15
自主防災会連絡協議会ほか	……………P3	ふれ愛センターだより	……………P16~17
まちのほっとニュース	……………P4~5	くらしの情報カレンダー	……………P18~19
としょかん通信	……………P6		

平成26年第1回臨時町議会 工事請負契約の締結など5議案を可決

1月30日(木)、平成26年第1回臨時町議会が開会され(会期1日)、5議案を上げ、慎重審議の結果、全て原案通り可決されました。

■公共下水道事業地区汚水管渠布設工事(その2)、公共下水道事業地区汚水管渠布設工事(単独その2)請負契約の締結

指名競争入札の結果、公共下水道事業地区汚水管渠布設工事(その2)は5611万9350円で、公共下水道事業地区汚水管渠布設工事(単独その2)は2019万3600円で、株式会社浅川組(和歌山市)と契約を締結するものです。

■上潤農地造成水路災害復旧工事請負変更契約の締結

株式会社岩本興産(西本庄)が行っている同工事について、盛土材搬入計画の変更等に伴い、3952万5150円を増額し、請負契約額を1億

7495万1000円に変更するものです。

■西又農地造成水路災害復旧工事請負変更契約の締結

杉谷産業株式会社(谷口)が行っている同工事について、現地内流用土の土質試験結果に基づき、盛土材の土質改良費用として320万4600円を増額し、請負契約額を1億420万2000円に変更するものです。

■みなべ町国民宿舎の指定管理者の指定について

みなべ町国民宿舎の指定管理者について、引き続き「一般財団法人みなべ町開発公社」を指定するものです。平成25年第4回定例議会で否決された案件について、再度審議をお願いし、可決されました。

■一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1090万円を追加し、総額90億1948万9千円とすることが可決さ

れました。歳入の内訳は、県支出金230万円、前年度繰越金860万円です。

歳出の内訳は、医薬材料の処理費用の不足分200万円、埴田地内の町道拝殿東中小路線について、県補助事業費が追加割当てされましたので、用地購入費と物件補償費として640万円、老朽化した町営住宅の修繕費用として250万円を追加計上しています。

平成26年の新区長

平成26年の各区の区長さんが下表のように決まり、1月23日(木)に役場会議室で、初区長会が開かれました。

会議では、各区長さん自身による自治振興委員として委嘱した後、町長が町の財政状況や防災などの行政課題を報告し、地域の代表として町と区民の間で、行政の架け橋としてご協力いただけるようお願いしました。また、各課の課長などから仕事の説明や事業への協力依頼をしました。

区長会長と副会長の選任も

行われ、会長に東吉田区長の澤竹孝幸さん、副会長に徳蔵区長の片岡延行さんが選ばれました。1年間、どうぞよろしくお願ひします。



初区長会で新区長さん方が顔合わせ

平成26年 自治振興委員(区長)名簿

字名	区長名	世帯数	字名	区長名	世帯数
堀	田畑	245	徳蔵	片岡	78
埴	森西	537	熊岡	岡木	68
片	永井	196	晚稲	山修	295
新	前田	90	東本	山口	274
北	早川	231	西本	内登	219
南	矢間	123	瀧瀨	中内	131
芝	四斗	180	熊高	芦久	43
芝	阪本	387	高野	川野	82
芝	澤竹	269	土井	井野	29
新	橋田	63	市井	之野	45
千	山崎	97	島之	川野	23
山	東山	52	東神	野川	34
東	中本	218	木ノ	川野	50
西	殿畑	170	軽井	川野	68
谷	大久	104	大之	川野	49
筋	保山	116			57

※世帯数は平成26年1月末現在の住民基本台帳の数

災害による犠牲者を出さないために 第1回 自主防災会連絡協議会を開催

2月12日、みなべ町自主防災会連絡協議会の平成26年第1回総会が開催されました。

町長挨拶、各地区委員の自己紹介の後、役員の選任を行い、会長に中本光一さん(東吉田)、副会長に龍神睦男さん(木の川)、西山博康さん(筋)が引き続き選任されました。

その後、平成25年の事業経過報告や津波ハザードマップ及び避難誘導表示板の作成設置について、平成26年事業計画などが話し合われました。

また、町防災事業のアドバイザーの和歌山大学防災研究教育センター・徳島大学環境防災研究センターの照本清峰特任准教授から、昨年までの町防災訓練の調査結果などを元に、災害による犠牲者を出さないための津波避難ルール(案)なども提案され、委員のみなさんからは避難方法や経路などが寄せられました。



中本会長を選任し、総会を開催

今年の防災訓練は、各自自主防災会で、より実践的な取り組みを実施

今年の防災訓練については、昨年までの南部・岩代・上南部・高城・清川の5地区で計画していた町防災訓練は行わず、各自自主防災会で協議し、地域の実情にあった、より実践的な訓練への取り組みを行うことが決定されました。

総務課 検査室(TEL72-2142)からお知らせ

入札状況審査委員会を開催しました

町は入札や契約手続きの透明性を図るため、第三者機関として入札状況審査委員会を設置しています。委員会の設置は町民の方の公平な目で審査してもらうことにより、町が行う公共工事の入札と契約手続きの透明性をより高めることを目的としています。

今回、次の5人の方を新たな委員に委嘱しました(任期は2年となっています)。

◎栗山光夫(東吉田)、石橋勝(高野)、田口義男(北道)、花光倫叶子(北道)、二葉美智子(東本庄)(敬称略)◎は委員長

新委員による入札状況審査委員会を、昨年11月26日に開き、25年度上半期における発注状況について、町から報告し、委員会が抽出した工事について審議しました。

委員会での質疑(抜粋)

●みなべ町浄水場浄水池更新工事について

問 町が決めた水道施設工事の発注基準は、3千万円が上限となっていますが、今回の工事はそれ以上の額となっており、町内業者を選定した理由は何ですか。

答 基準は3千万円となっていますが、3千万円を超える工事については、指名審査会を開き選定業者を決定しています。その結果、今回は町内の業者を指名しました。

問 仮設タンクを置くスペースに新しいタンクを作って、古いタンクと交換することはできないのか。

答 この施設は河川敷内にあるため、構造物の位置、場所を変更するとすると、新たに許可が必要となり難しいので出

来るだけ施設の位置を変えず、元通りの位置、状態に戻すという形で県の許可をもらっています。

●千里ヶ丘球場グラウンド改修工事について

問 スタンドの改修が含まれていませんが、別工事になるのですか。

答 スタンドの改修は、別途発注になります。改修後のスタンドの収容人数は、今までの300人から600人になり、スタンドまで車椅子でいけるように通路の整備もしました。車椅子用の観覧席も数箇所設けています。

問 グラウンドの芝生はいつ頃使えますか。

答 11月の中頃〜12月の中頃の1ヶ月間で芝生の張替えをして、2月の中頃以降には使えるかと思っています。

*入札状況審査委員会の議事概要については、検査室にて公表しています。



とよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

3月のゆめよみ館テーマ展示

1階 「忘れない 3・11」

震災から3年。被災された方達のことを心に刻み、“これからできること”を考えてみませんか。東北の今を伝える本、防災や原子力発電に関する本などを紹介します。

2階 「わすれない 3・11」

今も、高い放射能におびえながらくらす東北の子どもたち。子どもたちの作文や、原発、つなみのことなどを学びつづけないと、わすれたころにまた、災害はやってきそうです。

ゆめよみ館・3月のカレンダー

- 1日(土)わくわくタイム(10:30~)
おはなし会(14:00~)
- 3日(月)休館
- 8日(土)おはなし会(14:00~)
- 9日(日)さいとうしのぶさん講演会
(14:00~・南部公民館)
- 10日(月)休館
- 11日(火)梅の里カメラクラブ写真展
(~25日)
- 13日(木)ちいさいひとのためのおはなし会
(0~3歳)(10:30~)
- 15日(土)おはなし会(14:00~)
- 17日(月)休館
- 21日(水)休館(春分の日)
- 22日(土)ビデオ上映会(10:30~)
おはなし会(14:00~)
- 24日(月)休館
- 27日(木)ちいさいひとのためのおはなし会
(0~3歳)(10:30~)
- 29日(土)おはなし会(14:00~)
- 31日(月)休館
- 4月1日(火)休館(月末休館日)

上南部分館 おはなしの会
3月12日(水)午後3時から



ポップ展を開催

南部高校、神島高校、田辺工業高校のみなさんの作品を、多くの方がご覧いただきました。大好評でした!

春休み・本の巡回展示とおはなし会

職員おすすめの本の展示と、ボランティアさんによるおはなし会があります。どうぞお越しください。時間はいずれも2時からです。

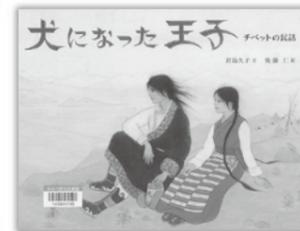
3月25日(火)高城公民館 26日(水)清川公民館
28日(金)上南部分館 30日(日)~4月6日(日)ゆめよみ館
※ゆめよみ館のおはなし会は4月5日(土)です。

梅の里カメラクラブ写真展

日時 3月11日(火)~25日(火)
場所 ゆめよみ館1階 展示コーナー
みなべの身近な風景や、名所地の風景など素敵な作品ばかりです。ぜひご覧ください。

こんな本、いかが?

ゆめよみ館・子ども向け



「犬になった王子」
君島久子(岩波書店)

チベットの王子は国民に食べさせるため、蛇王のところへ麦を取りに行きますが、蛇王にみつかった犬にされてしまいました。日本画家による美しい挿絵が、お話とともに、忘れられない印象を残します。

●香月流幽雅な相談室 妖アパから人生まで(香月日輪) ●遺跡から調べよう(設楽博己) ●北極点をめざした黒人探検家マシュー・ヘンソン(ヴェラスケス)

●ぼくたちいそはまたんていだん(三輪一雄) ●どんぐりむし(藤丸篤夫) ●イヌとネコの体の不思議(斎藤勝司) ●のりができるまで ●さわこさんとハッポウくんのはじめの工作(まるばやしさわこ)

ゆめよみ館・大人向け



「もっと学びたい」という思いから、74歳で夜間中学入学、80歳で定時制高校に進学した上中別府チエさん。高校では、指名を受け野球部に入部。彼女の優しさや学ぶ姿が部員やクラスメートを支えてきました。読後、元気をもらえる一冊です。

●山桜記(葉室麟) ●写字室の旅(ポール・オースター) ●作家的時評集2008-2013(高村薫) ●オレがマリオ(俵万智) ●共に生きるということ(緒方貞子) ●今日から成年後見人になりました(児島明日美ほか) ●昆布水のごちそうレシピ12ヶ月(喜多條清光)

上南部分館・子ども向け



江戸時代のお店はどんな様子だったのでしょうか。この本では江戸時代の薬屋さん、おもちゃ屋さん、本屋さんなどのお店のなかや、並んでいる品物の作り方などが描かれています。お店の中を見るのは、いつの時代でも楽しいですね。さあ、タイムスリップしてお買い物へでかけましょう。

●パン屋のこびととハリネズミ(アーニー・M・G・シュミット) ●君たちはどう生きるか(吉野源三郎) ●どんぐりむし(有沢重雄) ●恋歌(朝井まかて) ●ザ・タイガース 世界はぼくらを待っていた(磯前順一) ●四季折々の折り紙紙で作るつるし飾り(麻生玲子)

くらしの 情報

教育学習課(Tel 74-2191)からお知らせ

平成26年度学校給食用食材等 物資納入登録業者を募集します

平成26年度学校給食用食材等物資(青果、食肉、魚、乾物、調味料、冷凍食品等)納入登録業者を次のとおり募集します。

■募集期間

3月3日(月)~3月31日(月)
午前8時30分~午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

■応募資格

みなべ町物品製造等競争参加資格審査申請書提出済であること(詳しくは、みなべ町ホームページを参照ください)。

■提出書類

学校給食用物資納入業者



登録申請書
平成26年4月1日~平成27年3月31日
提出先 教育委員会 教育学習課
〒645-0026
みなべ町谷口301-4
応募は郵送でも可。
くわしくは、教育学習課へお問い合わせください。

総務課(Tel 72-2051)からお知らせ

3月1日~7日は 春季全国火災予防運動 『消すまでは心の警報 ONのま』

春先は寒さが残り、家庭や職場では暖房器具など火を使用する機会がまだ多く、また空気が乾燥しているため、ちょっとした不注意から火災が起こることもあります。住宅火災の多くは、タバコやコンロなどの火が、ふとんや衣類などに燃え移る事によって発生しています。

春先は寒さが残り、家庭や職場では暖房器具など火を使用する機会がまだ多く、また空気が乾燥しているため、ちょっとした不注意から火災が起こることもあります。住宅火災の多くは、タバコやコンロなどの火が、ふとんや衣類などに燃え移る事によって発生しています。

家庭内での火災の発生をいち早くキャッチし、知らせしてくれるのが、住宅用火災警報器です。住宅用火災警報器を設置する際には、必ず火を消すためのポイントを守り、3つの習慣を身につけてください。



- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 「4つの対策」
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- 「3つの習慣」
- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 「4つの対策」
- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

図書館 (Tel 72-11410)
教育学習課 (Tel 74-3134) からお知らせ
うめ課 (Tel 74-3276)

町臨時職員を募集します

来年度(平成26年度)4月採用の町立図書館臨時職員、南部学童保育所臨時指導員、うめ振興館臨時職員を次の通り募集します。

【図書館臨時職員】

■募集人員 1名
 ※書類審査後、面接試験を行います。

■応募資格 図書館司書資格取得者(3月末までに資格取得見込者も可)

■募集期間 3月7日(金)～3月18日(火)午前9時～午後6時まで(月曜日を除く)

■提出書類 履歴書、図書館司書資格証明書

■提出先 みなべ町立図書館(みなべ町芝503-1)

※応募は、郵送でも可。但し、3月18日(火)まで必着のこと。

■採用予定期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日
 くわしくは、教育学習課(Tel 74-3134)へお問い合わせください。

【うめ振興館臨時職員】

■募集人員 2名
 ※応募者が多い場合は、面接で決定します。

■募集要件
 ○40歳位まで(現在は女性が従事しています)
 ○土・日曜日・祝日に勤務可能な方

■募集期間 3月7日(金)～18日(火)午前8時30分～午後5時まで(土・日曜日を除く)

■提出書類 履歴書

■提出先 うめ課(みなべ町芝742)

※応募は、郵送でも可。但し、3月18日(火)まで必着のこと。

■採用予定期間 平成26年4月1日～平成26年9月30日(社保など各種保険あります)

くわしくは、うめ課(Tel 74-3276)へお問い合わせください。

議会事務局(Tel 72-1334)からお知らせ

平成26年度当初予算などを審議する3月議会は3日から開会予定

平成26年度当初予算などを審議する、平成26年第1回町議会定例会(3月議会)は、3月3日(月)から開会される予定です。

3月議会では、平成26年度の町政の運営にあたり町長が重要施策や予算について表明する施政方針や一般会計及び特別会計の当初予算などを

町民の暮らしに関連する案件が審議されます。また、町が行う事業などについて各議員が質問する「一般質問」も行われますので、皆さん、お問い合わせ傍聴にお越しください。

高城中学校・清川中学校閉校式のご案内

高城中学校と清川中学校が統合され、平成26年4月から新しく「高城中学校」となります。今後とも、地域のみなさまのご支援とご協力をお願いします。

高城・清川両校では、次のとおり閉校式を執り行います。

- 清川中学校 3月23日(日)午前9時から清川中体育館
- 高城中学校 3月24日(月)午前10時から高城中体育館



税務課(Tel 72-2162)からお知らせ

所得税の確定申告と

町県民税の申告は3月17日まで

平成25年分の所得税と贈与税の確定申告と納税、町県民税の申告は、3月17日(月)までです。

町では、最終日まで役場で申告の受付を行っています。期間中、申告会場は混雑します。申告書や収支内訳書などを、自分で責任をもって正確に記入してきていただく、早めに済ませられます。ご協力をお願いします。

また、消費税と地方消費税の確定申告と納期限は、3月31日(月)です。(申告は御坊税務署(Tel 0738-22-06916)へ)

納税は口座振替で

納税は、口座振替でもできます。振替期日は、所得税確定申告分が4月22日(火)、消費税と地方消費税の確定申告分が4月24日(木)です。

町県民税の納税は

個人の町県民税は、その年

の1月1日現在に住んでいる市町村で課税されます。例えば、平成26年1月2日にみなべ町から他の市町村に転出された場合でも、その年の納税は1月1日に住んでいたみなべ町に納税していただくこととなります。

町県民税の扶養控除となる人は

①前年中の各種所得のない人。
 ②前年中の所得の全部が給与所得等だけの人で、その合計所得金額が38万円以下の人。

※このうち平成3年1月2日～平成7年1月1日生まれの人は特定扶養親族、昭和19年1月1日生まれ以前の人には老人扶養親族に該当します。

※年少扶養親族(平成10年1月2日以降に生まれた人)がいる場合は申告書に記入してください。なお扶養控除

は受けられません(平成24年度より年少扶養控除は廃止になりました)。

公的年金等を

受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税の確定申告書の提出は不要です。

なお、住民税の申告については、税務課にお尋ねください。

確定申告書の作成は

確定申告書の作成は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」で作成することができます。

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額など自動計算され、所得税の申告書や青色申告決算書等が作成できます。

作成した申告書等は、郵送などで提出できますが、e-Taxを利用すれば、自宅などにいながら、申告書をオンライン

で提出できます(なおe-Tax Xを利用するには、別途、電子証明書付き住民基本台帳カード、ICカードリーダー)

タが必要ですが。くわしくは、御坊税務署または役場税務課へ。

軽自動車税の減免申請は、4月1日～4月23日まで

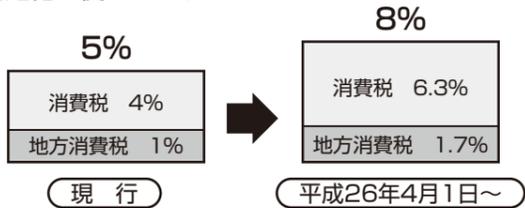
軽自動車税は、生活保護法により生活扶助を受けている方、身体に障がいのある方(※)が所有して使用する場合、申請により減免される場合があります。

申請期間は、4月1日から軽自動車税の納期限日(平成26年度は4月30日)の7日前

の4月23日(水)までです。4月23日を過ぎた場合の減免申請は受付できませんので、ご注意ください。申請とお問い合わせは、役場税務課へ。 ※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳のいずれかを所有する方

消費税率(国・地方)の引き上げについて

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられます。引き上げ分の消費税率は、年金や医療などの社会保障の充実と安定化に使われます。



*消費税率は、消費税率(国税)率と地方消費税(都道府県税)率であり、地方消費税は税率の2分の1相当額を「人口・従業者数」であん分され、各市町村に交付されます。

平成26年度 狂犬病予防集合注射について

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を、下記の日程で実施しますので、生後91日以上を飼われている方は、最寄りの場所で受けてください

注射に来られる方へ『注意事項』

- ①注射の事故を防ぐため犬を保定(押さえる)できる方が連れて来てください。
- ②犬は健康体であることが前提です。(注射前1週間は、普段どおり調子のいいことを目安にしてください。)
- ③次の犬は最寄りの動物病院でご相談の上、注射を受けることをおすすめします。
 ●注射の日に押さえられる人がいないとき ●慢性的病気を持っている犬 ●最近治療や予防などの処置を受けた犬 ●興奮しやすい性格の犬 ●妊娠または発情などで普段と違う状態にある犬

狂犬病は依然として世界中の国々で発生しています

狂犬病は、人を含めた全ての哺乳類が感染し、発病すると治療方法がない怖い病気です。万が一の発生時に、大流行を防ぐために、次の2つがとてとても大切で、法律で義務づけられています。

①犬を登録する(登録は生涯1回です)②狂犬病予防注射は、毎年1回、必ず接種する

※犬の登録は、集合注射当日に出来ますが、混雑が予想されるため、前もって住民環境課で登録を済まされることをおすすめします。また、飼い犬が死亡したときや、犬の所在地、所有者の住所など、登録内容を変更したときも住民環境課に届出が必要です。

月日	場 所		時 間	月日	場 所		時 間
	地 区	実施場所			地 区	実施場所	
4月23日 (水)	堺	堺区民センター前	13:30~14:00	4月28日 (月)	東本庄	旧受領集出荷場	9:30~ 9:50
	芝 崎	芝崎会館前	14:15~14:30		東本庄	辺川会場前	10:00~10:30
	東吉田	中川進物店様前	14:45~15:15		西本庄	西本庄区民会館前	10:45~11:40
	筋	筋会館前	15:30~16:00		東本庄	東本庄幼児公園駐車場	12:00~12:20
4月24日 (木)	山 内	山内会場前	13:30~14:00		東本庄	ふれ愛センター前	13:20~14:00
	西岩代	岩代駅前	14:15~14:45		晚 稻	介護予防センター前	14:15~14:45
	南 道	南道会館前	15:00~15:15	晚 稻	みかへりや様駐車場	14:55~15:25	
	片 町	はあと館前	15:25~16:00	熊 岡	熊岡会場前	15:35~16:00	
4月25日 (金)	熊瀬川	熊瀬川旧集出荷場	9:30~10:00	4月30日 (水)	芝	役場駐車場	16:00~18:00
	高 野	天寶橋	10:10~10:35	◎料 金 《おつりの必要がないようにお願いします》			
	滝	滝会場前	10:45~10:55	新規登録料	1頭につき 3,000円 ※登録済みの犬は不要です。		
	広 野	高城公民館前	11:05~11:25	予防注射及び注射済票代	1頭につき 3,190円 (内訳/予防注射代2,640円 注射済票代550円)		
	東神野川	東神野川会場前	12:40~12:55	※4月からの消費税の 変更に伴い、予防注射 代が改正されます。			
	木の川	大野洋海様宅前	13:10~13:30				
	軽井川	上軽井川会館下	13:45~14:00				
	軽井川	清川公民館前	14:10~14:35				
名之内	名之内消防庫横	14:45~14:55					



住民環境課 TEL72-2161 からお知らせ

児童扶養手当について

■児童扶養手当とは
 父母の離婚や死亡などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と自立を助け、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

■支給要件について

次の①~⑥のいずれかに該当する子ども(18歳に達する日以後、最初の3月31日までの間にある者、または20歳未満で一定の障がいのある者)を監護し、かつ、生計を同じくしている場合
 ①父母が婚姻を解消した子ども
 ②父または母が死亡した子ども
 ③父または母が一定の障がいの状態にある子ども
 ④父または母の生死が明らかでない子ども
 ⑤父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども

⑥その他(父または母が1年以上遺棄している子ども、父または母が1年以上拘禁されている子ども、婚姻によらないで生まれた子どもなど)
 ※請求者や子どもが公的年金等を受給しているときや、子どもが日本国内に住所を有しないとき、児童福祉施設等に入所しているときなど支給されない場合がありますので、支給要件に該当するかについては、ご相談下さい。

■平成26年度手当額(月額)
 受給者が監護・養育する子どもの数や、受給者の所得等により決まります。
 ●児童1人の場合
 全部支給 41020円
 一部支給 9680円~41010円
 ●子ども2人以上の場合
 2人目加算額 5000円、
 3人目以降1人につき 3000円
 ※所得制限があり、所得制限を超えた場合は、全額支給停止となります。また、扶養

義務者(同居の直系血族および兄弟姉妹)がいる場合は、その方の所得審査もあります。※くわしくは、住民環境課へお問い合わせください。



木曜日の時間外に「住民票」と「印鑑登録証明書」の交付を希望される方は、必ず事前予約をお願いします

お仕事などの都合で、役場の執務時間内にお越しいただけない方に利用していただくため、住民環境課の窓口業務の一部を、毎週木曜日(年末年始、祝日を除く)は、午後7時まで行っています。

ごみ収集日及びごみ焼却場の受付時間の変更されます

3月末で町のごみ焼却場のごみ焼却は終了となり、4月から燃やすごみは、すさみ町で焼却していただくこととなります。

木曜日の時間外に「住民票」や「印鑑登録証明書」の発行を希望される方は、必ず事前予約(開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで)をお願いします。

しますのでご了承ください。収集日については、みなべ町ごみ収集こよみをご確認のうえ、ごみ出しをお願いします。また、ごみ焼却場(山内)での燃やすごみの受付時間が3月24日(月)から変更され

4月からの消費税改正に伴い、し尿の汲み取り料金と浄化槽清掃料金が、増税分(5%から8%)に変更されますので、ご了承ください。

ますので、直接搬入される方は、受付時間内をお願いします。
【変更される地区等】
 ●地区
 南道(中島を除く)、気佐藤、新庄、千鹿浦、山内、東岩代、西岩代
 ●収集日
 衣類の収集日が第3土曜日に(変更前は第1月曜日)
【焼却場の受付時間】
 ●燃やすごみ
 午前8時30分から午前11時まで
 ※燃やすごみ以外のごみの受付は、通常どおり受け付けます。
 ※厨芥(残飯など)類の水切りは十分に行ってください。

保健福祉課(Tel72-2544)からお知らせ

新しい国民健康保険証(カード)をお届けします

3月末までに、国民健康保険(国保)に加入している皆さんに、保健福祉課から新しい保険証を郵送します。

4月から医療機関の窓口へは、新しい保険証を出してください。なお、古い保険証は破棄してください。

保険証の有効期限は、4月1日～来年3月31日まで1年間です。

但し、次のような場合はご注意ください。

- 年度の途中に65歳になる退職者医療制度(※)の被保険者は、一般被保険者になるため、65歳の誕生日の末日(1日生まれの方は前月の末日)までとなっています。また、その被扶養者が被保険者より若い場合は、同じ有効期限内になります。

※国保の退職者医療制度
会社や役所などを退職して年金を受ける65歳

までの方とその被扶養者が加入します。この制度への加入には、届け出が必要ですが、対象になるがまだ未加入という方は、届け出をしてください。

●年度の途中に75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療制度に移行するため、75歳の誕生日の前日までとなっています。

国保税の滞納のある方には郵送できません

保険証は、平成25年度とそれまでの国保税の全部、または一部に滞納のある世帯には郵送できません。

滞納のある方は、保健福祉課の窓口へ来ていただければ保険証をお渡しします。しかし、国保税を完納していただけない場合、保険証の期限が1年未満の短期になることがあります。

1年以上滞納すると
保険証の代わりに
資格証明書を発行

納期限から1年間を過ぎても滞納すると、保険証を返してもらい、「資格証明書」をお渡しすることになります。資格証明書は、国保の被保険者であることを証明するだけのものですので、医療機関で受診する時は、全額(10割)を自己負担しなければなりません。

納税が困難という方は 税務課へご相談ください

国保税は、納期限内に納めていただけますようお願いいたします。病気や廃業等やむを得ない事情で納めるのが難しいという方は、税務課国保税係にご相談ください。

国保加入の70歳～74歳の方の 医療費負担が変わります

国保に加入している70歳～74歳の方のうち、一定の所得がある方以外の方の医療費自己負担割合は、平成25年度まで

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の平成26・27年度の保険料率等が決定しましたのでお知らせします。

保険料は、被保険者全員が等しく負担していただく「均等割額」と、所得に応じて決まる「所得割額」の合計額となります。所得の少ない方などには、今までどおり軽減制度があり、さらに均等割額の5割・2割軽減の対象が拡大されます。

平成26年度保険料額の通知は、7月中旬に送付させていただきます。

健康診査のご案内

和歌山県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療対象者の健康診査を実施しています。

生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。

区分	平成26・27年度	平成24・25年度
所得割率	8.55%	7.92%
均等割額	44,730円	41,372円
賦課限度額(上限保険料額)	57万円	55万円

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。

今年から、受診券発行の申込み手続きが不要になりましたので、ご案内の往復はがきはお送りしません。

●受診期間 平成26年6月2日から平成27年2月28日

保険証の臓器提供 意思表示欄を ご利用ください

移植医療に関する啓発や知識の普及を進めるため、みなさんにお届けする保険証の裏面に、臓器提供に関する意思表示欄を設けています。意思表示にご協力をお願いします。

3月・4月は、 入学・就職・退職など、 何かと忙しい季節ですが、 国保の手続もお忘れなく!!

就学や転勤などで他の市町村に住むとき、就職などで会社の健康保険に加入したときや退職などで脱退したときは、14日以内に国保の手続きをお願いします。



●受診場所 受診券に同封する一覧表に記載している医療機関

●自己負担 600円

●検査項目 (基本項目)問診、計測(身長・体重・BMI)、血圧測定、診察、血液検査(脂質・肝機能・代謝)、検尿(医師が必要と判断した方への追加項目)貧血検査、心電図検査、眼底検査

○すでに同様の検査を受けている方は、受ける必要はありません。

○生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、主治医に相談してください。

問い合わせ先

和歌山県後期高齢者医療広域連合(Tel073-428-6688)



特別児童扶養手当(PSW)

特別児童扶養手当は、次のお子さん(20歳未満)を、家庭で養育している父か母、または父母に代わって養育している方に支給されます。

●対象児童
●対象児童
●身体や知的、または精神に、政令で認める以上の障

在宅障害者等福祉手当

在宅障害者等福祉手当は、障がいがあり自宅で生活している方に支給されます。

(支給額は月額4000円、9月と3月に半年分ずつ支払われます。)

■対象者

- 20歳以上で●一年以上みなべ町に住んでおり●福祉施設に入所していない、次の①～③のいずれかに該当する方。

- ①身体障害者手帳1級～4級のいずれかを持つている
- ②療育手帳A・Bのいずれかを持つている
- ③精神障害者保健福祉手帳1級～3級のいずれかを持つている

■支給制限

収入制限(74万4100円以下)があります。

(例) 国民年金障害基礎年金1級・2級のいずれかを受給している方は、年金額が制限額を超えるので支給されません)

この手当の支給資格があるが、まだ申請をしていないという方は、

●上記の①～③のいずれかの手帳●印鑑●国民年金などの年金を受給している方は、年金支払い通知書などを持って、保健福祉課へご相談ください。(すでに申請を済ませている方は結構です)

いがある

●長期にわたって、安静を必要とする病状にある

■支給制限

●障害年金を受給しているお子さんは、除かれます。

●所得制限があります。

※くわしくは、保健福祉課へお問い合わせください。

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い

役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください

Table with columns for floor (1階, 2階, 3階) and department names like 住民環境課, 税務課, 保健福祉課, etc.

Table listing various community centers and their contact information, including 青少年センター, 高城公民館, 清川公民館, etc.

NOSAIなんぶからお知らせ 農業共済制度をご活用ください

農業は、自然の影響を直接的に受けることが多い産業です。このため、農業共済は、農業者が不慮の事故によって受けることのある損失を補填して農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資することを目的とし、国の政策保険として運営されています。

■加入申込期間

果樹共済 みかん・うめ・すもも等 6月30日まで

園芸施設共済 随時

風水害、冷害及び干害等の自然災害や病害虫などによって受けた損失を補償する公的保険制度です。災害への備えとしてご活用ください。

お問い合わせは、和歌山南部農業共済組合(Tel22-0704)へ。

NHK学園 生徒募集中!

NHK学園では、通信制の高等学校普通科、および生涯学習通信講座の生徒・受講者を募集しています。

■募集内容

平成26年度高等学校普通科(3年制)生徒および生涯学習通信講座受講者

■出願期間

高等学校普通科(一般入学)=4月30日まで 生涯学習通信講座=通年申込受付

【資料請求・問い合わせ先】

NHK学園 Tel042-572-3151(代表) 案内書請求フリーダイヤル 0120-06-8881

ホームページでもご案内しています。

今こそ君の力を! 自衛官募集

防衛省自衛隊は、次のとおり自衛官を募集します。

●自衛隊幹部候補生(一般・技術)

応募資格 22歳以上26歳未満の者

●歯科・薬剤科幹部候補生

応募資格 専門大卒20歳以上30歳未満の者

●医科・歯科幹部自衛官

応募資格 医師、歯科医師の免許取得者

受付期間は4月25日まで

●予備自衛官補(一般・技能)

応募資格 (一般)18歳以上34歳未満の者

(技能)18歳以上で国家免許資格等を有する者

受付期間は4月2日まで

お問い合わせ・資料請求は、役場総務課または自衛隊御坊地域事務所へ Tel644-0012 御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1階 電話0738-23-0020 携帯070-6589-0327又は070-6591-1010 (平日の午前9時~午後6時まで)

あなたの歯、大丈夫ですか?

40歳・50歳・60歳・70歳の節目となる年齢の方を対象に、歯周病検診を無料で実施しています。

昨年4月に対象者に案内(問診票等)を送っています。無料で受診できる期限は3月末までです。まだ受診されていない方はぜひ歯科医院に直接受診下さい。

歯周病は、生活習慣病です。

歯周病は、成人の80%以上の人がかかっており、歯を失う大きな原因がこの歯周病です。私たちの日々の生活の中には、歯周病になりやすい危険因子が潜んでいます。

口の中の危険因子

- ①歯磨きがおろそかになり歯垢がたくさんついている。 ②歯ぎしりにより、歯や歯を支える組織に極端に強い力が加わる。 ③歯と歯の間に食べ物強く押し込まれている。 ④噛み合わせが悪い。

身体的な危険因子

- ①喫煙するとたばこに含まれるニコチンにより歯周病が悪化。 ②糖尿病や血液疾患は、身体の抵抗力を低下させる。 ③ストレスがある。 ④妊娠による女性ホルモンの影響で歯ぐきに炎症が起こりやすい。

自覚症状が乏しいため、放置されることがしばしばです。歯周病が気づかないうちに進行してしまう前に、検診を受けてお口の状態を知りましょう。

3月は自殺対策強化月間です 「ひとりで抱え込まないで!」

もし、あなたが「生きるのがつらい」と思ったり、悩み事があつたら、ひとりで抱え込まずに、まずは相談して下さい。一緒に解決に向かいましょう。

自殺を防ぐために 「気づき」家族や仲間の変化に気づいて声をかける 「傾聴」本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける 「つなぎ」早めに専門家に相談するように促す 「見守り」温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

地域包括支援センターへのお電話はお気軽に..

74-8065

地域包括支援センターは、介護が必要な高齢者やそのご家族のために必要なサービスのことなど、いろいろな相談にお応えする場所です。お気軽にお電話ください。

みなべ町介護予防事業

「みなべ・おたつしや倶楽部」の案内

「みなべ・おたつしや倶楽部」は、室内プールでの水中ウォーキングや筋力トレーニングなど、さまざまなエクササイズを行い、運動機能の維持・向上を図る事業です。 住み慣れた地域で、楽しくいきいきと過ごすために、約3ヶ月間、みんなと一緒に楽しく運動し、心も体もリフレッシュしてみませんか?

■対象者

町在住の65歳以上の方で、介護認定を受けられていない方 *必ず主治医の情報提供書が必要(費用は実費となります)

■会場

クアハウス白浜(白浜町)

■期間

平成26年4月18日~6月末(毎週金曜日 全11回)

午後12時~午後4時30分 (ふれ愛センター出発から解散まで)

■内容

○プールでのエクササイズ ○大広間での腰痛体操や肩こり体操など

■利用料

再利用者は500円/回 *申し込み時にスポーツ保険料1010円が別途必要です

■服装・準備物

水着(レンタルされる方は100円/回)・着替え・フェイスタオル・バスタオル・お茶やスポーツ飲料

■定員 25名

希望者多数の場合は優先度で判断します

■申込締切

4月10日(木)まで(お早めにお申し込みします)

■申込・お問い合わせ

地域包括支援センター (Tel74-8065)へ

3月1日～7日「子ども予防接種週間」

お子さんの「予防接種を忘れていた」というものはないでしょうか。定期の予防接種は、予防接種法により接種回数や対象年齢が定められています。下表の予防接種一覧表を確認して、まだ受けていないものなどがありましたら、かかりつけのお医者さんか、ふれ愛センター保健師にご遠慮なくご相談ください。

マタニティー&ベビーサロン

日時：3月13日(木)13:30～15:00
 場所：ふれ愛センター
 対象：妊婦または小さなお子さんの保護者
 内容：胎児ちゃん人形でおなかの赤ちゃんをイメージしよう
 出産に向けて助産師からアドバイス

定期の予防接種一覧表

予防接種名	対象年齢	接種回数	接種間隔
BCG(結核)	生後1歳に至るまで	1回	
ヒブ	接種開始時期 生後2から7か月に至るまで	4回	・27(20)日から56日の間隔をあけて3回 ・3回終了後7から13か月の間隔をあけて1回
	生後7から12か月に至るまで	3回	・27(20)日から56日の間隔をあけて2回 ・2回終了後7から13か月の間隔をあけて1回
	生後12から60か月に至るまで	1回	
小児用肺炎球菌	接種開始時期 生後2から7か月に至るまで	4回	・27日以上の間隔をあけて3回 ・3回終了後60日以上の間隔をあけて生後12か月以降に1回
	生後7から12か月に至るまで	3回	・27日以上の間隔をあけて2回 ・2回終了後60日以上の間隔をあけて生後12か月以降に1回
	生後12から24か月に至るまで	2回	60日以上の間隔をあけて2回
	生後24から60か月に至るまで	1回	
4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ) *注1	1期初回	3回	20から56日の間隔をあけて3回
	1期追加	1回	初回3回終了後6か月以上の間隔をあけて1回
3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)	1期初回	3回	20から56日の間隔をあけて3回
	1期追加	1回	初回3回終了後6か月以上の間隔をあけて1回
2種混合(ジフテリア・破傷風)	2期	1回	11歳以上13歳未満
ポリオ *注2	初回	3回	20日以上の間隔をあけて3回
	追加	1回	初回3回終了後6か月以上の間隔をあけて1回
MR(麻しん・風しん)	1期	1回	生後12から24か月に至るまで
	2期	1回	年長児相当
日本脳炎 *注3	1期初回	2回	年少児相当 6から28日の間隔をあけて2回
	1期追加	1回	年中児相当 初回2回終了後おおむね1年以上の間隔をあけて1回
	2期	1回	9から13歳未満及び特例対象者
子宮頸がん予防 *注4	サーバリックス(2価)	3回	1回目を0月として、以降1か月、6か月の間隔をあける
	ガーダシル(4価)	3回	1回目を0月として、以降2か月、6か月の間隔をあける

*注1 平成24年11月より4種混合ワクチンが開始されました。
 *注2 平成24年9月より不活化ポリオワクチンに変更しました。
 *注3 平成17年度から平成21年度にかけて、日本脳炎ワクチンの積極的な接種勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対する接種機会の確保が図られることとなりました。
 *注4 子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年4月から定期接種になりましたが、平成25年6月14日付けの国の通知により、現在、子宮頸がんワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。接種に当たっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。

高齢者肺炎球菌ワクチン及び風しんワクチン予防接種を助成しています

《平成26年3月31日まで》

◆高齢者肺炎球菌ワクチン

対象者

70歳以上(昭和19年4月1日生まれの方まで)

◆風しんワクチン

対象者

○妊娠を予定または希望している女性
 (昭和38年5月22日～平成7年3月31日生まれの方)
 ○妊娠している女性の配偶者

**高校3年生相当のみなさま
日本脳炎予防接種はお済みですか**

対象者

平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれの方

平成17年度から21年度にかけて日本脳炎予防接種の積極的勧奨が差し控えられていたため、接種(合計4回)できていない方がいます。接種を希望される方はふれ愛センターまでお問い合わせください。

女性の健康週間

《3月1日(土)～8日(土)》

女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすためには、生活の場(家庭・地域・職域・学校)を通じて、女性の様々な健康問題を社会全体で総合的に支援することが重要です。何か心配なことがありましたら、ふれ愛センター保健師までご相談ください。

子宮がん・乳がん検診の受診は3月末までに忘れずに!
 昨年5月に子宮がん検診、乳がん検診のクーポン券(病院で受ける無料券)をもらっている方は、3月末までに忘れずに受診してください。

トレーニング教室

～はあと館(社会福祉センター)～

3月7日(金)・14日(金)・28日(金)

18:00～20:00

トレーニングマシン等による自由運動

20:00～21:00

健康リズム体操(音楽に合わせて行う楽しい体操です。)

★参加費は無料。成人ならどなたでも参加OKです。★

(保健福祉課) **ふれ愛センター**
ふれ愛 だより

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診 (平成25年5月・11月生まれ)	3月11日(火)	13:00～13:30
3歳6か月児健診 (平成22年8月・9月生まれ)	3月19日(水)	13:00～13:30

予防接種(場所 ふれ愛センター)

予防接種名	実施日	受付時間
麻しん風しん(Ⅱ期)	4月4日(金) 4月18日(金)	13:00～13:20

対象:平成20年4月2日～平成21年4月1日生まれ

献血にご協力をお願いします

3月28日(金)

(南部ライオンズクラブ・町共催)



9:00～11:00 晩稲区民会館前
 12:00～14:00 井口食品(株)様前
 14:30～16:30 ふれ愛センター

田辺赤十字血液センターからお願い

献血の際、恐れ入りますが、献血カードまたは本人であることを証明できるもの(運転免許証など)をご持参ください。

おひさま広場(保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

ひな祭り

高城保育所 (TEL75-2044) 3日(月) 10:00～11:00

親子で遊ぼう

南部保育所 (TEL72-4520) 4日(火) 10:00～11:00

お外で自由遊び ※清川保育所は雨天中止

清川保育所 (TEL76-2251) 4日(火) 10:00～11:00

上南部保育所 (TEL74-3022) 4・18日(火) 10:00～11:00

※愛之園保育園はお休み

相談

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。

また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、保健福祉課 (Tel 72-2544) へ。

■3月の人権・行政・登記相談

- 6日(木) 13:30~15:30
◇ふれ愛センター(東本庄)で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)
- ◆登記相談(和歌山地方法務局田辺支局員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課 (Tel 74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
◇ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
◇はあと館(片町)で

■3月の県による巡回職業相談

- 27日(木) 13:00~15:00
◇南部公民館(片町)で
相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課 (Tel 0738-24-2946)へ。

■3月の田辺年金事務所年金相談

- 8日(土) (9:30~16:00)年金相談窓口開設
くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 Tel 24-0435)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

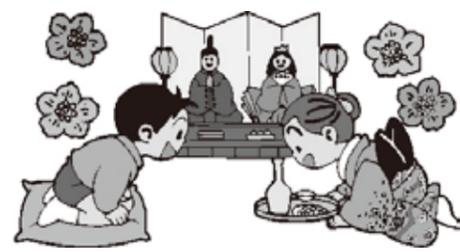
(IP電話・PHSからは Tel 03-6700-1165へ)
月~金曜日
午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・祝日は休み)
第2土曜日
午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
3月は ◆春季全国火災予防運動・全国山火事予防運動・車両火災予防運動(1日~7日) ◆女性の健康週間(1日~8日) ◆平成25年分の所得税および復興特別所得税の確定申告(~3月17日) ◆自殺対策強化月間 ◆海外安全・パスポート管理促進キャンペーン ◆模倣品・海賊版撲滅キャンペーン ◆共同募金運動 ◆個人事業者の消費税および地方消費税の確定申告(~4月1日) ◆緑の募金(~5月31日)		
3 ■愛之園保・ひかり保・高城保・上南部保・白梅幼・南部幼、ひなまつり会 ■おひさま広場(保育所開放10:00~)、ひなまつり・高城保 ■町議会定例会(3月議会)開会予定(辺支局員)	4 ■南部保・南部幼、お別れ遠足 ■白梅幼、避難訓練 ■南部小、授業参観・教育講演会 ■おひさま広場(保育所開放10:00~)、親子で遊ぼう・南部保、自由遊び・上南部保・清川保	5 ■南部保、絵本の読み聞かせ
10 農山漁村女性の日 	11 ■ひかり保・愛之園保、避難訓練 ■高城保、クッキング ■上南部小・岩代小、お別れ集会 ■4・10か月児健診(13:00~・ふれ愛センター) ■梅の里カメラクラブ写真展(~25日・ゆめよみ館) ■県立高校入試(~12日)	12 ■南部保、クッキング(お別れ会) ■高城保、お別れ会食・絵本の読み聞かせ ■岩代小、ましゅう君の家訪問 ■南部幼、お別れ会 ■育児講座 H25年度お別れ会(10:00~・ふれ愛センター)
17 ■町県民税の申告・所得税の確定申告受付終了	18 ■清川小、フラワーアレンジメント ■おひさま広場(保育所開放10:00~)、自由遊び・上南部保 ■南部長寿大学(14:00~・南部公民館)	19 食育の日 ■清川保、お別れ会 ■南部幼、卒園式 ■3歳6か月児健診(13:00~・ふれ愛センター)
24 世界結核デー ■白梅幼・ひかり保、卒園式 ■南部幼・町内各小・中学校(清川中除く)、修了式 ■高城中、閉校式	25 ■ひかり保、修了式 ■本の巡回展示(高城公民館) ■県開設こうのとり相談(田辺保健所)(14:30~)	26 ■清川保、絵本の読み聞かせ ■本の巡回展示(清川公民館)各納期 水道料金・公共下水道使用料(1・2月分)/農業集落排水使用料(2・3月分)の各口座振替
31 ■町立保育所、修了式各納期 水道料金・公共下水道使用料(1・2月分)/農業集落排水使用料(2・3月分)の各口座納付		

カレンダー

弥生(やよい)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
		1 ■ひかり保、新入園児体験入園 ■南部幼、町ジュニアバンド来園 ■愛之園保、おやつバイキング ■岩代小、ダンボール・アルミ缶回収 ■岩代大梅林、プララとサイコロゲーム(12:00~、14:00~)・縁日 ■南部梅林、紙芝居(13:30~)	2 ■岩代大梅林、獅子舞(11:30~13:00~)・もちまき(14:00~)
6 ■ひかり保・高城保・岩代小、お別れ遠足 ■高城小6年、茶話会 ■人権・行政・登記相談(13:30~・ふれ愛センター)	7 消防記念日 ■上南部保・愛之園保、お別れ遠足 ■高城小、お別れ集会 ■町内各中学校、卒業式	8 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	9 ■さいとうしのぶさんの講演会(14:00~・南部公民館) ■日高地方障害児者のつながりを広める文化祭(10:00~・御坊市立体育館)
13 ■ひかり保、絵本の読み聞かせ ■上南部保、お別れ会 ■清川保、お別れ遠足 ■マタニティー&ベビーサロン(13:30~・ふれ愛センター) ■県開設こうのとり相談(田辺保健所)(15:30~) ■愛之園保、お別れパーティ&誕生会	14 ■南部保・上南部保・高城保・南部幼、避難訓練 ■清川中3年茶話会	15 ■梅の里中学校軟式野球大会(16日・21日)	16 子ども救急相談ダイヤル ※毎日、夜7時~11時※ 携帯電話 プッシュ回線 #8000 ※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000
20 ■高城保、お別れ会 ■清川保、避難訓練 ■愛之園保、お別れパーティ&誕生会 ■町内各小学校、卒業式	21 春分の日	22 世界水の日 毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL 26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30)	23 世界気象デー ■清川中、修了式・閉校式
27 ■県による巡回職業相談(13:00~・南部公民館)	28 ■南部保・上南部保・清川保、卒園式 ■愛之園保、卒園・修了式 ■町内各小・中学校、離任式 ■本の巡回展示(上南部分館) ■献血(9:00~11:00)晩稲区民会館前、12:00~14:00井口食品(株)前、14:30~16:30ふれ愛センター)	29 ■高城保、卒園式 	30 ■本の巡回展示(ゆめよみ館・~4月6日)